

全圏域に「新型コロナウイルス警報」を発出します

令和3年7月30日
新型コロナウイルス感染症長野県対策本部

1 感染の状況等

7月22日から25日までの4連休明けから県内の新規陽性者が急増しており、直近1週間（7月23日～29日）の新規陽性者数は134人、人口10万人当たりでは6.53人と、前週（7月16日～22日）と比較して3.0倍となっています。全国的な感染拡大の状況はさらに深刻で、1日の新規陽性者数が過去最多となるなど前例のない事態となる中、県外往来歴のある方や県外から帰省された方から感染が広がる事例が多数確認されている状況です。

7月27日に全圏域を2に引き上げ「新型コロナウイルス注意報」を発出したばかりですが、既にレベル3以上となっている佐久圏域、上田圏域、諏訪圏域、上伊那圏域及び長野圏域に加えて松本圏域がレベル3相当となるなど、10圏域中6圏域がレベル3相当以上となっており、「感染拡大に警戒が必要な状態」であると認められることから、全圏域の感染警戒レベルを3に引き上げ（既にレベル3以上である圏域を除く）、「新型コロナウイルス警報」を発出します。

2 県としての対策強化

さらなる感染拡大を抑止するため、県として実施する感染症対策を次のとおり強化します。県内にお住まいの方、訪問される方、事業者の皆様は、県の対策にご協力をお願いします。

- ① 市町村と連携して感染防止のための情報発信を強化します
- ② 事業者に感染拡大予防ガイドラインの遵守等を強力に働きかけます
- ③ 積極的な検査を実施します
- ④ クラスター対策チームを派遣し、感染拡大を防止します
- ⑤ 県組織が実施する会議等について、小規模化、分散化、リモート化、短時間化を徹底するとともに、市町村や県民・事業者にも同様の対応を依頼します

① 市町村と連携して感染防止のための情報発信を強化します

8月22日までの「感染対策強化期間」中に徹底していただきたい感染防止対策や、帰省の際に考慮していただきたい事項などについて、住民の皆様等に情報が行きわたるように、市町村と連携して発信を強化します。

② 事業者に感染拡大予防ガイドラインの遵守等を強力に働きかけます

新型コロナウイルス感染症対策本部地方部のガイドライン周知・推進チームにより、個々の事業者、店舗へのガイドラインのさらなる周知や支援策の紹介を行うとともに、飲食店、宿泊施設等の事業者に対しては、県が定めた感染対策を講じる「信州の安心なお店認証制度」への登録を働きかけます。

③ 積極的な検査を実施します

疫学調査に基づき、感染事例に係る濃厚接触者の把握と全員検査に加え、接触者についても幅広く検査対象として積極的に検査を実施します。

④ クラスター対策チームを派遣し、感染拡大を防止します

必要に応じ、感染が発生した施設等へ医師をリーダーとするクラスター対策チーム（CCT-Nagano）を派遣し、感染の封じ込めを図ります。

⑤ 県組織が実施する会議等について、小規模化、分散化、リモート化、短時間化を徹底するとともに、市町村や県民・事業者にも同様の対応を依頼します

県組織が実施する会議やイベントについて、小規模化、分散化、リモート化、短時間化を徹底するとともに、市町村や県民・事業者の皆様にも同様の対応を行うよう依頼します。

3 県民及び事業者の皆様へのお願い

県民及び事業者の皆様におかれましては、特に次の対策を徹底し、別紙「この夏を過ごすにあたってのお願い（7月30日改定）」に沿った対応をお願いします。

- ① 「感染対策強化期間」中は、信州への帰省及び県外への訪問はできるだけ控えてください
- ② 人との接触機会をできるだけ少なくしてください
- ③ 会議やイベントについては、小規模化、分散化、リモート化、短時間化を徹底してください

① 「感染対策強化期間」中は、信州への帰省及び県外への訪問はできるだけ控えてください
ご家庭の事情や対面での仕事が必要な場合などやむを得ない場合を除き、8月22日までの「感染対策強化期間」中は、信州への帰省及び県外への訪問はできるだけ控えてください。

② 人との接触機会をできるだけ少なくしてください

混雑している場所や時間は避けるなど、人との接触機会をできるだけ少なくしてください。

③ 会議やイベントについては、小規模化、分散化、リモート化、短時間化を徹底してください

県組織が実施する会議やイベントについては、小規模化、分散化、リモート化、短時間化を徹底します。市町村や県民・事業者の皆様におかれましても、同様の対応をお願いします。

新型コロナウイルス感染症に係わる差別や誹謗中傷により苦しんでいる人がいます。また、誹謗中傷をおそれるあまりに受診をためらうことは、重症化のリスクを高めるほか、さらなる感染の拡大を招きかねません。さらに、様々な理由によりワクチン接種を受けられない方もいます。県民お一人おひとりが「思いやり」の心を持ち「支えあい」の輪を広げ、みんなでこの危機を乗り越えていきましょう。

(参考)

10 圏域の感染警戒レベル (R3. 7. 30 現在)

感染警戒レベル 4 の圏域

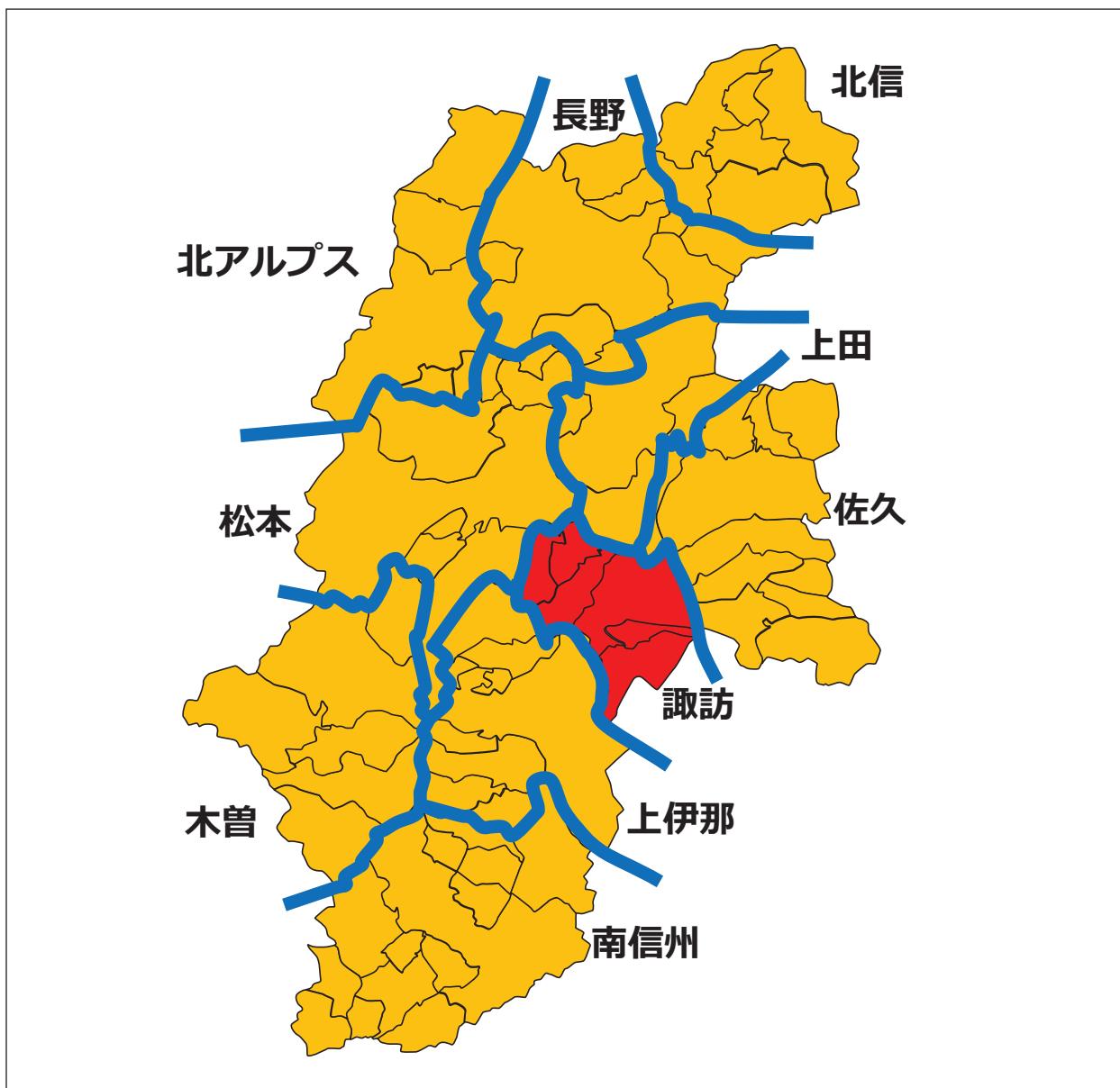
1 圏域

諏訪圏域

感染警戒レベル 3 の圏域

9 圏域

佐久圏域、上田圏域、上伊那圏域、
南信州圏域、木曽圏域、松本圏域、
北アルプス圏域、長野圏域、
北信圏域



この夏を過ごすにあたつてのお願い（7月30日改定）

～第5波を防ぎ、安心で元気な長野県を取り戻しましょう～

※改定箇所下線

現在、東京都を中心とする首都圏だけではなく、関西圏をはじめ全国の多くの地域で新規陽性者数が増加傾向となっており、感染力が強いと言われるデルタ株の置き換わりも進む中で、これまで経験したことのない感染拡大となっています。

県内においても、感染経路が県外と推定される事例のほか同居家族や知人との間での感染や感染経路不明の事例が多く確認されており、新規陽性者数は急増しています。

新たな人流の増加が見込まれる夏休み・お盆を迎えるなかで、この時期の過ごし方は、第5波の拡大を防ぎ、安心で元気な長野県を取り戻すために極めて重要です。

このため、7月22日から8月22日までを「感染対策強化期間」とします。

県民及び事業者の皆様には、この期間中、特に次の点についてのご協力をお願いいたします。

令和3年7月30日
長野県知事 阿部 守一

ウイルス（デルタ株等）を県内に持ち込まないために

- 信州への帰省及び県外への訪問については、この期間中はできるだけ控えてください。

県内で感染を広げないために

- 基本的な感染防止対策を改めて徹底してください。
- 人との接触機会をできるだけ少なくしてください。
- 体調に異変を感じた場合（発熱やせき、のどの違和感や鼻水、だるさ、味覚・嗅覚の異常など）は、外出せず、速やかに医療機関に相談してください。
- 普段会わない方との会食は控えてください。特に、同居のご家族以外で行う飲酒を伴う5人以上の会食については、感染対策の徹底が困難な場合には実施を控えてください。
- 会議やイベントについては、小規模化・分散化・リモート化・短時間化を徹底してください。

安心で元気な長野県を取り戻すために（ワクチン接種について）

- ワクチンの効果と副反応を知った上で、ワクチン接種をご検討ください。
- 多くの人がワクチン接種を完了するまでには時間がかかることから、接種がお済みの方も含め、引き続き、感染対策の徹底をお願いします。

「思いやり」と「支え合い」で新型コロナを乗り越えましょう

- 県外への訪問が必要な方や、様々な理由によりワクチン接種を受けることができない方もいます。差別や誹謗中傷は行わず、県民お一人おひとりが「思いやり」の心を持ち「支え合い」の輪を広げましょう。